

(案)

令和5年度市民協働事業提案制度（市民提案型）について

1. 令和5年度提案事業

■市民提案型市民協働事業・・・1件

事業名	応募団体名	担当部署名
外国人を支えるやさしいまち	にほんごしえん	政策室

2. プレゼンテーション及び審査会

■実施状況

日時：令和5年7月22日（土） 10時～

会場：防災センター4階会議室

担当：狛江市市民参加と市民協働に関する審議会委員（4名）

3. 審査方法・結果

■別紙審査表のとおり

審査に当たっては、下記のとおり設定する審査点（別紙審査表参照）による基準を基に、審議会において総合的に判断した。①・②とも基準を満たしていることから採択が望ましいと考える。

【審査点による基準：①・②両方を満たすこと】

①評価点合計30点の1/2となる15点×審査員数以上

②重点ポイントについては、「寄与する」等4点の部分の部分を基準とし、12点（4点×3審査項目）×審査員数以上

【結果】

①評価点：92点/120点（基準点・60点）

②重点ポイント：62点/72点（基準点・48点）

4. 総括

本事業は、日本語の支援を必要としている児童・生徒・保護者等を対象に生活言語習得の支援を実施するという地域課題の解決に寄与する事業であり、公益性が高く、市との協働により事業効果がさらに上がると考えられる。

一方で、実施能力や効率性の点でやや不十分な部分もあり、現状では未だ独立した団体とは言い難い状況である。活動会場について、いつも同じ場所にこだわらず、市の様々な公的機関を活動内容に合わせてうまく利用するよう、見直していただきたい。

行政課題に対して多くの市民が関心を持ち、市民が市民を支える仕組みへと発展していくことは、まちづくりとしても理想的であり、課題解決に向けて行政等と連携することで事業が継続されていくことを期待する。